



平成 30 年 8 月 29 日

# 平成 30 年 8 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第7号

平成30年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月21日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 平成30年8月29日 午前9時30分  
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	大前誠治君	11番	山神猛君
2番	真鍋順穂君	12番	安川稔君
3番	山本直久君	13番	山下康二君
5番	小橋清信君	14番	志村忠昭君
6番	加藤正員君	15番	村井勉君
7番	国方功夫君	16番	小川保君
8番	大平達城君	17番	田岡秀俊君
9番	大西富士子君	18番	川西米希子君
10番	上田博之君	19番	白川皆男君

説明のため出席した者

管理者	梶 正 治 君	企画課長(兼)エコランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副管理者	平 岡 政 典 君	情報センター所長	今 井 健 次 君
副管理者	片 岡 英 樹 君	租税債権管理機構統括官	西 本 吉 孝 君
副管理者	丸 尾 幸 雄 君	仲善クリーンセンター所長	澤 井 一 樹 君
副管理者	栗 田 隆 義 君	クリントピア丸亀所長	徳 永 博 保 君
会計管理者	篠 原 隆 君	瀬戸グリーンセンター所長	木 谷 敬 君
事務局長	都 築 右 典 君	瀬戸グリーンセンター主幹	夕 部 洋 君
総務課長	松 林 正 弘 君		

職員出席者

総務課長補佐	香 川 知 穂 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

## 議事日程

- 日程第1 会期の決定  
日程第2 議席の指定  
日程第3 会議録署名議員の指名  
日程第4 管理者の事業報告  
日程第5 認定第1号 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第6 議案第1号 平成30年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第1号)  
議案第2号 平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第1号)  
議案第3号 平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第1号)  
議案第4号 平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第1号)  
日程第7 議案第5号 中讃広域行政事務組合障害者総合支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

---

## 会 議

[午前9時30分開会]

### ○議長(大平達城君)

お揃いでございますので、ただいまから、平成30年中讃広域行政事務組合議会8月定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。この際、議事進行上、今回、組合議会の議員になりました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。それでは、日程に入ります前に、先の選挙におきまして、御当選されました片岡英樹琴平町長に御挨拶をお願いしたいと思います。

[副管理者(片岡英樹君)登壇]

### ○副管理者(片岡英樹君)

皆様、おはようございます。開会前の貴重なお時間をいただきまして一言御挨拶申し上げます。本年6月に琴平町長に就任いたしました片岡でございます。組合議会では、組合議員として長年大変お世話になりましたが、そうしたことも踏まえまして、今回は新たに副管理者という重責を担うことになりました。ぜひともこれからもこの広域の組合副管理者として頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

### ○議長(大平達城君)

次に、新たに組合議会の議員になりました方に御挨拶をいただきたく存じます。申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。丸亀市議会の加藤正員議員、お願いいたします。

○丸亀市議会議員（加藤正員君）

（加藤議員 あいさつ）

○議長（大平達城君）

以上で、新たな組合議会議員の御挨拶は終わりました。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

#### 日程第1 会期の決定

○議長（大平達城君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

#### 日程第2 議席の指定

○議長（大平達城君）

日程第2、議席の指定を行います。

組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第4条第2項の規定により議席番号6番に加藤正員君を指定いたします。

~~~~~

#### 日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（大平達城君）

日程第3、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員には、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第81条の規定により、9番大西富士子君、10番上田博之君を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第4 管理者の事業報告

○議長（大平達城君）

日程第4、「管理者の事業報告」をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

おはようございます。それでは、5月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、組合焼却施設における新たな取り組みについて申し上げます。

全国的に循環型社会の形成が推進される中、本組合の中間処理施設におきましても、ごみ焼却による発電や、し尿処理後の汚泥を肥料化するなど、一般廃棄物

処理における再生循環の取り組みを行ってまいりました。

一方、最終処分場におきましては、安定的な埋立処理を行っておりますが、クリントピア丸亀及び仲善クリーンセンターから搬入される焼却灰の実績では、過去5年間の平均で年間約5,300トンが搬入されており、埋立ごみ全体の約7割を占めております。この焼却灰については、塩分やカルシウムを多く含有するその性質から、水処理等に影響を与えており、水質浄化の将来的な目途も立てにくい状況であります。

近年、この焼却灰を無害化しリサイクルする技術が普及しております。主に本州のセメント生産が盛んな地域にあるリサイクル化施設において、周辺自治体はもとより遠方の自治体からも焼却灰を受け入れ、セメント材料などにリサイクルされており、この動きは全国的な広がりを見せております。

そこで、本組合におきましても、焼却灰をリサイクルすることは、更なる循環型社会形成への貢献はもとより、最終処分場の延命化にも繋がり、将来的な最終処分費のコスト縮減や、地元周辺の環境衛生の推進に寄与できる有効策と考えております。

現在、先進地の状況や委託費、運搬費などのコスト分析について、調査研究を開始しており、次回の11月定例会では、具体的な状況を御報告する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

次に、総務課について申し上げます。

去る7月13日に、組合議会議員による組合4施設への行政視察研修を開催いたしました。施設の運営管理状況や抱えている諸問題を直接現場にて御確認いただき、より一層の御理解を深めていただきました。御参加いただきました議員の皆様、この場をお借りしてお礼申し上げます。

今後も議員の皆様方の御要望に応じて、適時視察いただきたいと考えております。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度7月末までに認定審査会を80回開催し、2,780人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が35.7パーセント、更新申請が57.4パーセント、区分変更申請が6.9パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.1パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を8回開催し、122人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は1.6パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては16人、標準利用期間延長につきましては2人、合計140人の審査を行いました。

監査事務につきましては、7月20日に平成29年度の各会計決算等に対して、監査委員から、帳簿類の照合や各所属長からの事業内容の聴き取り等、予算執行の適否を中心に審査いただき、意見書の提出がありました。

次に、情報センターについて申し上げます。

社会保障・税番号制度において利用する個人番号カード、住民票の写しの記載

内容について希望者には旧氏、いわゆる旧姓を併記をすることが予定されており、昨年度から引き続きシステム改修を行っております。そこで、住民基本台帳システムのパッケージ適用作業が明確になりましたので、その内容につきまして、後ほど補正予算として提出させていただきますので、よろしくお願いたします。

また、来年4月からの稼働に向けて準備を進めておりました、コンビニエンスストアでの各種証明書交付について、システム導入業者を決定したところであり、圏域内の住民サービス向上を図るために十分な確認作業を行いながら、慎重に導入作業を進めてまいります。

そのほか、今年度の介護保険、国民健康保険及び後期高齢者医療保険の当初課税における一連の処理、また、今月の香川県知事選挙における処理も、期日前投票の際に提出が必要となる宣誓書を入場券送付の際に追加する対応を含め、滞りなく終えております。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度7月末現在の各市町からの滞納移管額は15億1,592万3,053円、滞納者数にして6,597人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は2億305万8,111円となっております。また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては353件、捜索業務につきましては、関係市町の税務担当職員29名に対して併任辞令及び徴税吏員証を交付し、御協力をいただきながら36件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は2,575トンで、前年度に比べ46トン、率にして1.8パーセントの増となっております。

施設の運営状況につきましては、浸出水処理施設が建設から20年を経過したことを受け、昨年度から3年をかけ各調整槽の点検清掃を実施いたしております。今年度は主に第2調整槽の8槽を5月7日、8日で点検清掃いたしました。調整槽の内壁部分にひび割れ等の劣化は確認されず健全な状態で行いました。

拡張準備事業につきましては、7月2日に拡張協議会委員18名と、まんのう町担当職員3名の計21名で、本組合及び三豊市における一般廃棄物処理施設の見学会を実施いたしました。まず、組合におけるごみの中間処理の状況を御理解いただく目的で、クリントピア丸亀と仲善クリーンセンターを視察し、その後バイオマス資源化センターみとよにて最新のごみ再資源化の状況を見学いただきました。

後山最終処分場につきましては、7月30日に地元自治会関係者9名にお集まりいただき、水処理施設の更新について組合の考え方を説明し、御意見などを賜り、施設更新の参考とさせていただきました。

最後に、本施設における西日本豪雨の状況でございますが、近隣の三豊市財田地区で7月5日の降り始めから72時間で348ミリの雨量を記録いたしました。これは本施設における昨年度1ヶ月の平均雨量132.4ミリの約2.6倍でございます。幸い施設運営に大きな影響はございませんでしたが、場内から排出される

浸出水が、普段は空の状態である調整槽にも流入しているため、水量の推移などに注意しながら水処理を行ってまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は4,814トンで、前年度に比べ131トン、率にして2.8パーセントの増となっております。

施設の操業廃止に係る問題について申し上げます。

地元に施設の将来方針を示す期限も迫っていることから、関係1市2町と施設廃止後の方向性を見定めるため、協議、検討を重ねているところであります。

また、平成32年度からの導入を検討している長期運営維持管理業務委託につきましては、現在、導入可能性調査業務を実施し、経済的効果、リスク分担、事業範囲等の検討をしているところであり、結果につきましては、次回の11月定例会で御報告したいと考えております。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度7月末までのごみの搬入量は1万3,784トンで、前年度に比べ126トン、率にして0.9パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、長期運営維持管理事業に基づき、6月11日から7月13日までの工期で、白煙防止送風機の点検整備や灰固化集塵ダクト交換作業等を完了いたしました。

続きまして、エコ丸工場の活動状況について申し上げます。

夏休みイベントとして、ボランティア団体エコ丸スタッフの会主催による小学生親子を対象としたエコ丸体験ツアーを7月22日に開催いたしました。今回丸亀市社会福祉協議会との連携による不要なおもちゃの交換会かえっこバザールを新たに企画するなどし、約700人の来場者で賑わいました。

また、夏休みリサイクル大作戦は、7月28日から8月19日までの間に12講座を開催し、108人の参加がありました。

今後とも、本組合3R活動の基幹施設として、多様な事業の推進に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度7月末までのし尿等の搬入量は1万8,265キロリットルで、前年度に比べ134キロリットル、率にして0.7パーセントの増となっております。

また、コンポスト製品の販売数は1万3,096袋で、前年度に比べ2,491袋、率にして16.0パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、7月18日から来年2月28日までの工期で、し尿処理施設やコンポスト施設整備工事を実施いたしております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

#### ○議長（大平達城君）

管理者の事業報告は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はあ

りませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は終わりました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第5 認定第1号 平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（大平達城君）

日程第5、認定第1号「平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

認定第1号、平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。平成29年度各会計の歳入歳出決算について、監査委員の審査を経たので、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、決算審査意見書並びに歳入歳出決算事項別明細書、各調書及び主要な施策の成果に関する報告書を添付して、議会の認定を得たいのであります。

決算の状況につきましては、その概要を会計管理者並びに各担当より御説明をいたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

続きまして、会計管理者から決算の概要説明を求めます。

〔会計管理者（篠原隆君）登壇〕

○会計管理者（篠原隆君）

おはようございます。それでは、ただいま上程されました認定第1号について、その概要を御説明申し上げます。

平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書1ページをお開きください。一般会計でございます。歳入決算額は、10億1,547万9,515円、歳出決算額は、9億9,819万1,088円、歳入歳出差引残額1,728万8,427円でございます。

次に、51ページをお開きください。仲善クリーンセンター特別会計でございます。歳入決算額は、3億3,043万7,358円、歳出決算額は、3億2,321万2,092円、歳入歳出差引残額722万5,266円でございます。

次に、63ページをお開きください。クリントピア丸亀特別会計でございます。歳入決算額は、10億4,524万2,394円、歳出決算額は、10億4,367万9,220円、歳入歳出差引残額156万3,174円でございます。

最後に、79ページをお開きください。瀬戸グリーンセンター特別会計でございます。歳入決算額は、4億8,868万4,989円、歳出決算額は、4億7,682万4,340円、歳入歳出差引残額1,186万649円でございます。

なお、歳入歳出差引残額につきましては、一般会計及び各特別会計ともに、翌年度へ繰り越しております。



続きまして、平成 29 年度主要な施策の成果に関する報告書に基づき、その概要を御説明申し上げます。なお、この報告書の金額は、全て千円単位となっております。

1、2 ページをお開きください。この表は、ただ今御説明致しました一般会計及び各特別会計の決算状況を総括表としてお示ししているものでございます。なお、平成 29 年度の全ての会計の合計では、歳入総額は、28 億 7,984 万 4,000 円、歳出総額は、28 億 4,190 万 6,000 円、歳入歳出差引 3,793 万 8,000 円という状況にございます。

次に、3、4 ページをお開きください。これは、一般会計の決算状況について、平成 19 年度以降を年度別に表したものでございます。また、決算規模につきましては、3 ページ下の棒グラフ、年度別の増減率につきましては、4 ページ下の折れ線グラフのとおりでございます。平成 28 年度と比較しますと、歳入では 4.1 パーセント、歳出では 3.8 パーセント、それぞれ減少しております。また、平成 29 年度の実質収支は、1,728 万 9,000 円、単年度収支はマイナス 342 万 8,000 円となっております。

次に、5、6 ページをお開きください。これは、一般会計歳入の決算状況を款別に表したものでございます。5 ページ下の円グラフが示しておりますように、特徴として分担金及び負担金が、85.51 パーセントを占めているという状況でございます。6 ページ下には、平成 23 年度以降の歳入決算状況を棒グラフでお示ししております。

次に、7、8 ページをお開きください。これは、一般会計歳出の決算状況を目的別に表したものでございます。7 ページ下の円グラフのとおり、総務費が全体の 74.58 パーセントを占めております。また、歳出総額は、平成 28 年度と比較して、3.8 パーセントの減少となっております。総務費が 12.4 パーセントの減少となった一方、衛生費は、66.2 パーセントの増加となっております。

次に、9、10 ページをお開きください。これは、一般会計歳出決算の状況を人件費等性質別に表したものでございます。9 ページ下の円グラフのとおり、人件費が 33.06 パーセント、物件費が 49.56 パーセントとなっております。また、平成 28 年度と比較しますと、人件費は 1.4 パーセントの増加、物件費は 8.8 パーセントの減少となっております。

次に、11 ページをお開きください。これは、起債の状況について、会計別に年度末現在高などを表したものでございます。平成 29 年度中の新規借入は、エコランド林ヶ谷第 6 期法面遮水シート二重化事業に対する衛生債 3,640 万円の 1 件でございます。

一方、元利償還額は合計で 1 億 5,561 万 2,000 円、平成 29 年度末現在高は 19 億 1,061 万 8,000 円となっております。

以上、平成 29 年度の決算状況について、一般会計を中心にその概要を御説明申し上げます。引き続き各担当から、詳細につきまして説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（大平達城君）

続きまして、事務局から決算の概要説明を求めます。総務課長。

〔総務課長（松林正弘君）登壇〕

○総務課長（松林正弘君）

それでは、引き続き主要な施策の成果に関する報告書により一般会計の決算状況から順に、御説明申し上げます。

12 ページをお開きください。議会費につきましては、決算額 295 万 8,000 円であります。議会費は、議員報酬や旅費が主なものであり、議会運営に要する経費を支出しております。組合議会本会議の開催や議案審議の状況につきましては記載のとおりであります。

右の 13 ページをご覧ください。一般管理費につきましては、決算額 8,493 万 6,000 円であります。歳出の主なものを申し上げますと、総務的経費として、職員給与費等の人件費のほか、積立金として、前年度からの繰越金等 2,066 万 4,000 円を財政調整基金に積み立てております。14 ページをお開きください。規約、条例、規則の制定改廃の状況、採用退職等の状況、職員健康診断の実施状況を記載しております。職員の健康管理につきましては、人間ドックやストレスチェックなど、各種健康診断の受診勧奨に努めております。右の 15 ページに掲載しております職員研修につきましては、職員個々のスキルアップのため、香川県市町村振興協会等の研修に積極的に参加し、職員の人材育成に努めております。次の 16 ページには、平成 29 年度に実施しました職員採用試験実施状況や歳入歳出伝票取扱状況、資金運用の状況を記載しております。

17 ページをご覧ください。企画費につきましては、決算額 2,863 万 2,000 円であります。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、公会計財務諸表等作成支援委託料等を支出しております。

18 ページをお開きください。広域行政推進費につきましては、決算額 1,377 万 7,000 円であります。広域行政推進事業基金を取り崩し、広域行政の推進に資する事業として、関係市町区域内における定住・交流の促進に関する事業、関係市町職員の人材育成に関する事業を行っております。歳出の主なものを申し上げますと、陸上競技・ソフトテニス大会に対する報償費及び広域的事業に対する補助金を支出しております。19 ページをご覧ください。平成 29 年度に実施した、圏域内の中学生を対象とした陸上競技・ソフトテニス大会、人材育成事業及び広域的事業に対する補助金交付事業の概要を記載いたしております。

20 ページをお開きください。税務総務費につきましては、決算額 1 億 1,804 万 3,000 円であります。滞納整理に当たりましては、基本原則であります税負担の公平性を確保し、納期内納税者の信頼に應えるため、移管された租税債権を関係市町と連携し、納税能力や財産の有無について調査・分析し、効率的な滞納整理に努めました。また、預貯金、不動産、給与等の財産差押えに加えて、搜索業務の強化を行い、動産の差押えや公売について積極的に実施をしたところでございます。21 ページには、平成 29 年度市町別滞納整理状況、差押等の件数、預貯

金調査の状況、移管者数を、次の 22 ページには、公売実績や搜索実績を記載しております。

23 ページをご覧ください。情報センター費につきましては、決算額 1 億 7,624 万 7,000 円であります。事業の内容といたしましては、市町の住民情報・税業務・財務会計などの電算処理を共同利用することにより、運用コストの節減、事務処理効率の向上、情報セキュリティの確保に努めました。歳出の主なものを申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、印刷製本費等の需用費、電算業務等に関する各種の経常的な委託料、基幹業務システムの賃借料、老朽化により機器更新した裁断機の備品購入費などがあります。電算用消耗品発注実績につきましては、24 ページの中段に記載しております。帳票印刷発注実績は、24 ページの下段から 25 ページに記載しておりますように、各種納付書を始めとします 48 種類の帳票を印刷しております。

26 ページをお開きください。端末機管理費につきましては、決算額 6,041 万 9,000 円でございます。事業の内容といたしましては、市町端末機のリース契約等を情報センターが一つにまとめることにより、経費の節減を図っております。また、総合収納 OCR システムを更新するタイミングで、関係市町の OCR 機器運用の見直しを図り、より合理的な運用へ移行することも行いました。歳出の主なものを申し上げますと、ネットワーク回線使用料の役務費、点検・保守等の委託料、業務端末機や基幹業務システムの賃借料であります。なお、市町別の端末台数やネットワーク回線数につきましては、27 ページの表のとおりであります。

28 ページをお開きください。共同システム費につきましては、決算額 2 億 6,219 万 2,000 円であります。事業の内容といたしましては、市町の情報システムを共同利用することで、開発・運用コストの節減、事務処理効率の向上及び情報セキュリティの確保に努めました。社会保障・税番号制度への対応といたしましては、データ標準レイアウト改版対応や各種機能追加への対応を、国の補助を受けて実施しました。また、香川県広域水道企業団の発足に伴い、3 町の水道料金のコンビニ収納対応や、国民健康保険について厚生労働省が調達した標準システムへ移行するための改修を行いました。新規システムとしては、介護調査員が認定調査事務をより円滑に行えるための介護調査支援システムの導入を行い、事務の効率化を図ることができました。歳出の主なものを申し上げますと、基幹業務システムに対する制度改正等に伴う改修業務や運用支援業務、保守の委託料及び賃借料であります。業務処理実績につきましては、次の 30 ページから 34 ページにわたり記載いたしてございまして、住民基本台帳を始めとする 34 の業務を電算処理いたしてしております。また、34 ページの下段には、一年間の臨時処理の件数、右の 35 ページには、処理単価実績として、個人住民税システムから出力される所得証明、課税証明等の各証明書や納税通知書の状況、また、住民基本台帳システムからの住民票の写しにつきましても、個別原価計算を基に処理単価や過去 3 年間の推移を記載をいたしてしております。

36 ページをお開きください。監査委員費につきましては、決算額 16 万 9,000

円であります。委員報酬や旅費が支出の主なものであり、監査事務に要する経費を支出しております。監査の執行状況につきましては、記載のとおりであります。

37 ページをご覧ください。民生費の認定審査費につきましては、決算額 6,231 万 8,000 円であります。事業の内容といたしましては、介護保険認定審査会を 240 回開催し 9,110 件の審査を行いました。また、障害者総合支援認定審査会につきましては、24 回開催し、296 件の審査を行い、非定型の判定を 52 件、標準利用期間延長の判定を 2 件行っております。歳出の主なものを申し上げますと、委員報酬や職員給与費等の人件費であります。38 ページをお開きください。介護認定審査会の審査・判定状況を記載しております。審査・判定結果の表につきましては、市町の一次判定に対しまして、主治医の意見書や訪問調査の特記事項を参考に、二次判定を行った結果をまとめたものであります。39 ページをご覧ください。障害者総合支援認定審査会の審査・判定状況を記載しております。こちらも介護認定審査会と同様に、市町の一次判定に対し、二次判定を行った結果をまとめたものであります。

40 ページをお開きください。衛生費の後山最終処分費につきましては、決算額 178 万 1,000 円であります。歳出について申し上げますと、後山最終処分場跡地の浸出水処理の管理に要した経費と水処理施設にフェンスを設置した工事請負費であります。水質分析につきましては、原水の水質検査結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

右の 41 ページをご覧ください。エコランド林ヶ谷最終処分費につきましては、決算額 1 億 5,930 万 8,000 円であります。事業の内容といたしましては、地域住民の生活環境に配慮し、放流水の水質保全に努めました。さらに埋立場内においては、施工可能な範囲の第 6 期法面について遮水シート二重化工事を施工し、法面の安全性の向上を図るとともに、浸出水処理施設の負担軽減を目的とした雨水排水シートの敷設等、計画的な施設管理に努めました。拡張準備事業につきましては、地元自治会、各水利組合と締結した協定書に沿って拡張に向けて準備を進めております。歳出について申し上げますと、職員給与費等の人件費の他、水質分析、浸出水処理管理業務、不燃物等埋立業務等の委託料、また、次の 42 ページに記載の水処理施設修繕工事、第 6 期法面遮水シート敷設工事等の工事請負費などあります。42 ページをご覧ください。下段には、市町別の不燃物搬入状況を、右の 43 ページには年度別搬入状況を記載しており、平成 29 年度の搬入量は 7,388 トンで、埋立率は約 64.9 パーセントとなっております。また、処理水の水質検査や地下水等のダイオキシン類濃度の結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値内の数値となっております。

44 ページをお開きください。公債費につきましては、不燃物処理施設整備事業に係る衛生債の元利償還金で、元金の決算額は 2,636 万 3,000 円、利子の決算額は 104 万 8,000 円であります。

以上、一般会計の説明といたします。よろしく申し上げます。

○議長（大平達城君）

続きまして、説明を求めます。仲善クリーンセンター所長。

〔仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）登壇〕

○仲善クリーンセンター所長（澤井一樹君）

続きまして、仲善クリーンセンター特別会計の決算状況を御説明申し上げます。45 ページをご覧ください。仲善クリーンセンターにつきましては、決算額 3 億 2,321 万 2,000 円であります。この財源といたしましては、ごみ処理手数料でありますその他特定財源 1 億 825 万 7,000 円その他、一般財源として 1 市 2 町のごみ搬入量割によります市町負担金、前年度繰越金などあります。平成 28 年度に地元 3 自治会と締結した操業期限等に関する協定書の規定に基づき、施設の移転先を地元伝える日を平成 33 年 3 月 31 日などと定めた覚書を、9 月 13 日に締結いたしました。なお、これを受け、この協定が確実に履行できますよう、具体的なスケジュールや次期施設検討等の諸問題について、関係市町と協議を重ねております。また、県内で発生した鳥インフルエンザに伴い、県から要請を受け、殺処分後の鶏約 20 トンを焼却処分いたしました。歳出について申し上げますと、塵芥処理費として 3 億 2,321 万 2,000 円を支出いたしております。これは、ごみ焼却施設の管理運営に係る経費として、職員給与費等の人件費の他、消耗品費・光熱水費等の需用費、プラント損害保険料等の役務費、各設備の保守点検等の委託料、土地借上料、次の 46 ページになりますが、灰運搬車等の購入による備品購入費、行政措置費負担金などあります。また、工事請負費といたしまして、保守点検結果に伴う施設整備工事や、施設敷地内の舗装工事等を実施したものであります。次に、運転状況として、ごみの搬入量や埋立搬出量を記載しております。搬入されたごみの合計は 1 万 3,544 トンであり、前年度と比較して 742 トン、率にして 5.8 パーセントの増となっております。なお、処理単価はトン当たり 2 万 2,329 円となっております。次の 47 ページには、環境調査として、排ガス濃度等の測定結果を記載しておりますが、いずれも関係法令の基準値以内の数値となっております。

以上、仲善クリーンセンター特別会計の説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（大平達城君）

続きまして、説明を求めます。クリントピア丸亀所長。

〔クリントピア丸亀所長（徳永博保君）登壇〕

○クリントピア丸亀所長（徳永博保君）

続きまして、クリントピア丸亀特別会計の決算状況を御報告申し上げます。

48 ページをお開きください。クリントピア丸亀の平成 29 年度決算額は、最上段にございますとおり、10 億 4,367 万 9,000 円となっております。財源内訳といたしましては、塵芥処理手数料でありますその他特定財源 2 億 5,121 万 2,000 円と、ごみ搬入量の割合等によります市町負担金、塵芥処理残渣売払収入、それから前年度繰越金などからなります一般財源 7 億 9,246 万 7,000 円となっております。歳出の内訳といたしましては、まず、1 衛生費・清掃費・塵芥処理費とし

て、49 ページ中ほど、合計欄にございますとおり、9 億 8,889 万 7,000 円を執行いたしております。これは、ごみ処理施設の管理運営費などとして、関係する職員給与等、人件費の他、施設運転の維持管理に係る業務委託料が主なものでございます。次に、2 衛生費・清掃費・再利用推進費として、50 ページ上段、合計にございますとおり、3,057 万 4,000 円を執行いたしております。これは、エコ丸工場の管理運営費などとして、関係する職員給与等、人件費の他、消耗品費等の需用費、リサイクル業務に係る委託料が主なものでございます。3 の公債費につきましては、平成 20 年度に実施した中央制御監視装置の更新工事に要した費用の償還金でございます。次に 4 運転状況といたしまして、51 ページにかけ、ごみの搬入量や処理手数料などを、お示しいたしております。この中で、平成 29 年度における、クリントピア丸亀に搬入されたごみの総量は、50 ページ 1、ごみ搬入量及び構成比率、中段、合計欄にございますとおり 4 万 687.63 トン、平成 28 年度に対し 6.36 パーセントの減でございました。これらデータ等に基づき、52 ページでは、7 ごみ処理フローシートによりまして、ごみ処理の流れ及びその数量をお示しいたしておりますのでご覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。次に 53 ページをご覧ください。こちらには、5 環境調査結果として、排ガス濃度やダイオキシン類濃度などの調査結果を掲載いたしております。これら調査結果の値は、いずれも関係法令の基準値内に収まっております。次に 54 ページをお開きください。こちらには、6 エコ丸工場の利用状況として、入場者数やリサイクル品の提供状況などについてお示しいたしております。平成 29 年度の入場者数は、1 にございますとおり、2 万 665 人にご入場いただいております。平成 28 年度と比較いたしまして、3,728 人、22 パーセントの増でございました。最後に、55 ページに、リサイクルフェアなど平成 29 年度のイベント開催状況等をお示しいたしております。

以上で、クリントピア丸亀特別会計のご説明とさせていただきます。 よろしくお願いいいたします。

○議長（大平達城君）

続きまして、説明を求めます。瀬戸グリーンセンター所長。

〔瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）登壇〕

○瀬戸グリーンセンター所長（木谷敬君）

続きまして、瀬戸グリーンセンター特別会計の決算の概要を御説明申し上げます。

56 ページをご覧ください。瀬戸グリーンセンターにつきましては、決算額 4 億 7,682 万 4,000 円であります。この財源はすべて一般財源となっており、この内訳は、関係市町のし尿等の搬入量割によります市町負担金のほか、基金繰入金、前年度繰越金及びコンポスト事業受託収入、コンポスト製品売却収入などあります。56、57 ページをご覧ください。歳出について申し上げますと、し尿処理費につきましては、2 億 8,187 万 7,000 円を支出いたしております。これは、し尿処理費の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、

消耗品費・光熱水費等の需用費、各施設設備の保守点検業務等の委託料、行政措置費負担金、水産振興事業補助金、財政調整基金積立金などがあります。工事請負費といたしましては、し尿処理施設内の臭気を処理する脱臭設備など12ヶ所の整備について支出いたしております。57、58ページをご覧ください。汚泥処理費につきましては、9,095万4,000円を支出いたしております。これは、汚泥処理の運営管理に係る経費として、主に職員給与費等の人件費、燃料費・光熱水費等の需用費、汚泥運搬業務等の委託料、行政措置費負担金、循環型社会形成推進交付金返還金などがあります。工事請負費としては、コンポスト施設内の臭気を処理する脱臭設備など7ヶ所の整備について支出いたしております。公債費につきましては、コンポスト施設の建設及び瀬戸グリーンセンター更新工事に要した衛生債の元利償還1億399万3,000円の支出であり、そのうち元金が8,921万9,000円、利子が1,477万4,000円です。次の59ページには、運転状況の実績となりまして、(1)では、し尿・浄化槽汚泥搬入量とその内訳を記載しております。搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の合計は、5万4,101キロリットルであり、前年度より2.21パーセントの増量となっております。年間総処理水量は23万2,860立方メートルであり、前年度より4.88パーセントの減量となっております。また、処理水の再利用水量について括弧書きしておりますが、処理水量と比較すると2.3パーセントと僅かではありますが、海域への放流量の縮減を図っております。施設別汚泥搬入量は、瀬戸グリーンセンター及び観音寺市からの3,537トンであり、前年度より7.84パーセントの減量となっております。コンポスト製品製造量は合計で753.66トンであり、製品販売数は合計で5万131袋となっております。60ページのし渣の排出量は、6万7,200キログラムであり、前年度より0.52パーセントの減量とほぼ前年度並みの実績となっております。次に、環境調査として、放流水の水質検査結果を記載しておりますが、この放流水の水質については、国の基準より厳しい瀬戸内海環境保全特別措置法の基準値を記載しておりますが、いずれの項目も基準値以下となっております。最後に、コンポスト汚泥の成分分析の結果を、含有を許される有害成分の最大値と併せて記載しておりますが、安全で安心のできる肥料となっております。

以上、瀬戸グリーンセンター特別会計の説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。認定第1号「平成29年度中讃広域行政事務組合一般会計及び

各特別会計歳入歳出決算認定について」は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。よって、認定第1号は原案のとおり認定いたしました。

~~~~~

日程第6 議案第1号～議案第4号 各会計補正予算

○議長（大平達城君）

日程第6、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

○総務課長（松林正弘君）

議案第1号「平成30年度中讃広域行政事務組合会計補正予算（第1号）」

議案第2号「平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」 以上です。

○議長（大平達城君）

以上、一括上程議案について管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第4号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。一般会計及び各特別会計補正予算につきましては、主に前年度繰越金を各会計財政調整基金に積み立てるほか、年度当初の人員配置に合わせ、人件費を補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ3,272万8,000円を追加し、予算の総額を10億8,448万3,000円とするものであります。

はじめに、前年度繰越金を1,728万8,000円増額し、地方財政法の規定により剰余金の2分の1を超える額864万5,000円を財政調整基金に積み立ていたします。残額のうち、広域行政推進費剰余金分68万円につきましては、広域行政推進事業基金に積み立ていたします。

一方、情報処理費の平成29年度の端末機管理費を精算した、剰余金228万円につきましては、歳出に追加し、市町にお返しいたします。

また、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として、一般会計全体で937万3,000円を増額いたします。これらの財源として前年度繰越金の残額を充当するほか財政調整基金繰入金を369万円増額いたします。



このほか、税務総務費では、滞納整理に係る市町負担金の前年度精算分として1,023万3,000円を追加し、この財源といたしましては、税務費過年度収入を充当するものであります。共同システム費では、社会保障・税番号制度システム整備事業の住民基本台帳システム改修業務の増額につきましては、個人番号カードと住民票の写しに旧氏、いわゆる旧姓を併記する作業内容が明確になったため、151万7,000円を追加するものであります。この事業につきましては、昨年度から引き続き、総務省の補助金措置が行われることとなっておりますので、この財源といたしまして、国庫支出金151万7,000円を歳入に追加し充当するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ722万5,000円を追加し、予算の総額を3億423万円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金722万5,000円を増額し、これに年度当初の人事異動などによる人件費等の減額分494万6,000円を加えた1,217万1,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ262万5,000円を追加し、予算の総額を8億7,622万9,000円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金156万3,000円を増額し、地方財政法の規定により剰余金の2分の1を超える78万2,000円を財政調整基金に積み立ていたします。

一方、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正として184万3,000円を増額いたしますので、この財源として、前年度繰越金の残額を充当するほか財政調整基金繰入金を106万2,000円追加し、充当するものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,186万円を追加し、予算の総額を5億8,919万1,000円とするものであります。

内容といたしましては、前年度繰越金1,186万円を増額し、この金額から、歳出において、行政措置費の算定根拠になる固定資産税の家屋部分にかかる再建築費評点補正率の上昇がなされたため、し尿処理費で行政措置費負担金を11万4,000円増額いたしますので、この財源に充当する金額を除き、年度当初の人事異動などによる人件費等の減額分734万8,000円を加えた1,909万4,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長に朗読いたさせます。

○総務課長（松林正弘君）

議案第1号「平成30年度中讃広域行政事務組合会計補正予算（第1号）」

議案第2号「平成30年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」

議案第3号「平成30年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第1号）」

議案第4号「平成30年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第1号）」 以上です。

○議長（大平達城君）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号までの各案はいずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第7 議案第5号 中讃広域行政事務組合障害者総合支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について

○議長（大平達城君）

日程第7、議案第5号「中讃広域行政事務組合障害者総合支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について」を議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第5号につきまして、御説明申し上げます。中讃広域行政事務組合障害者総合支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正につきましては、現在、委員の定数は医師が5人、保健・福祉が5人の計10人で、二つの合議体を編成し、審査会の開催にあたっては委員3人の内、医師が必ず1人、保健・福祉が2人となっております。そのため現在の編成では、保健・福祉の委員が2人だけとなる合議体ができるため、交代ができない状況となっております。職務の都合などで保健・福祉の委員が出席できない場合に、交代可能な合議体編成を行うためには、保健・福祉の委員が最低でも6人必要となるため、委員の定数を改正し、柔軟に対応できるようにするものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大平達城君）

提案理由の説明は、終わりました。これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。これより、採決いたします。議案第5号「中讃広域行政事務組合障害者総合支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について」は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大平達城君）

御異議なしと認めます。よって、認定第5号は原案のとおり可決いたしました。以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会と閉会をいたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前10時27分 閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    大平 達城

議 員                    大西 富士子

議 員                    上田 博之